

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

生産性と作業安全性の両立を可能とする人材育成拠点整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の森林はその多くが急傾斜地であるため、作業の安全確保に多大な配慮・労力を要するものの労働災害が頻発する状況にあり、生産性向上の障壁となっている。一方、近隣県を含めて木質バイオマス発電や合板工場等の新たな木材需要が急増している状況にあり、安全性を確保しながら生産性の向上を図り、紀州材を増産することが喫緊の課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

本県では、林業を地域における就業機会の拡大と所得水準の上昇をもたらす産業へと転換させるため、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、間伐等の森林施業や路網の整備、災害に強い森林づくり等の取組みを推進しており、本県の地形に適した架線集材技術の開発、ICT等の革新的技術の活用による効率化、紀州材の需要拡大を担う林業の中核的な担い手を育成する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
施設利用者一人の 1 日あたりの原木生産 量伸び率 (%)	0.00	0.00	17.00	17.00	18.00	18.00	70.00
施設利用者の休業 4 日以上労働災害減 少件数 (件)	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00
指導者(現場班長ク ラス)育成数 (人)	0.00	0.00	6.00	6.00	6.00	6.00	24.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県の森林面積は、36 万 3 千 ha と県土の 77%を占めており、そのうち民有林の面積は 34 万 6 千 ha (森林面積の 95%)、民有林面積の 61%にあたる 20 万 9 千 ha が人工林となっている。その林齢構成は 55 年生をピークに 45 年生以上が約 8 割を占めるなど利用可能な資源は成熟しており、林業再生に向けた好機を迎えている。

本県では、平成 29 年 7 月に、森林ゾーニングによる適正な森林管理、原木生産業者の販売力強化による基盤整備、原木市場の機能強化による原木流通体制の強化、本県のブランド材「紀州材」の加工販売体制強化の 4 つの目標を柱に、森林管理と木材の生産・流通・加工販売の各分野において重点的に取り組み、原木生産量を平成 27 年次の 18 万 m³ から平成 33 年次に 26 万 m³ にする森林・林業総合戦略を策定した。

上記計画の実行においては、林業担い手の育成・確保が不可欠である。平成 29 年 4 月に県農林大学校林業研修部「林業経営コース」を開講し、新規就業希望者から既就業者まですべての階層別研修が可能となった本県において、高度な安全技術と効率的生産技術を有する人材育成拠点を整備し、優秀な林業の担い手を確保し、林業の就業を契機とした若者の移住・定住を目指す。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金 (内閣府) : 【A3007 (拠点整備)】

- ① 事業主体
和歌山県

② 事業の名称：生産性と作業安全性の両立を可能とする人材育成拠点整備事業

③ 事業の内容

本事業は、林業人材育成拠点である農林大学校内に、生産性向上と作業安全性を目的とする研修実習棟を整備し、就業希望者からベテランにまで効率かつ安全な生産技術を身につけさせることで、将来の木材需要増に伴う原木生産の増加及び作業量の増加に対応しうる人材を確保する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

林業分野における長年の研究・研修実績を持つ和歌山県が、県内外の先進事業体と相互間で技術・情報提供する際の拠点として本施設を活用し、その培われた高度な技術力を基に県内民間事業体に対して研修を行い、生産性の向上を図る。

また、林業事業体では、指導者が育成されることでOJT研修の質を向上するとともに、その指導力を活用し、請負業者への特別教育等の実施し、生産性及び収益性を向上させる。

【政策間連携】

本県では、林業現場における労働災害発生を防止するため、和歌山労働局との共催による研修会を実施するとともに、本施設を拠点として生産性及び安全性の高い作業手順の研究を共同で行っていくなど、生産性と安全性の両立を可能とする林業作業システムを構築していく。

また、より安全性の高い作業システムをつくり出すことにより、新規就業者を確保し、山村地域における雇用創出を図る。

【地域間連携】

農林大学校林業研修部林業経営コース受講生への住宅費助成制度を県農林大学校が所在する上富田町が設けるなど、人材育成に対する支援を地域の森林整備を担う市町村が行っていく。また、この新たな施設を利用した林業担い手研修制度を市町村と連携し、周知していく。

【自立性】

施設利用者から使用料を徴収し本施設の運営経費とすることにより、自立した運営を行う。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加分の累計
施設利用者一人の 1 日あたりの原木生産量伸び率 (%)	0.00	0.00	17.00	17.00	18.00	18.00	70.00
施設利用者の休業 4 日以上 の労働災害減少件数 (件)	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00
指導者 (現場班長クラス) 育成数 (人)	0.00	0.00	6.00	6.00	6.00	6.00	24.00

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を和歌山県が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は県ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 44,572 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日 (5 ヶ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林・林業雇用総合対策事業

事業概要：森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保・福祉の向上及び労働安全衛生の充実を図るもの。

実施主体：和歌山県

事業期間：平成 31 年度～平成 34 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を和歌山県が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。検証結果は県ホームページで公表する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
施設利用者一人の 1 日あたりの原木生産 量伸び率 (%)	0.00	0.00	17.00	17.00	18.00	18.00	70.00
施設利用者の休業 4 日以上労働災害減 少件数 (件)	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	8.00
指導者 (現場班長ク ラス) 育成数 (人)	0.00	0.00	6.00	6.00	6.00	6.00	24.00

「施設利用者一人の 1 日あたりの原木生産量伸び率」については、和歌山県農林大学校が、利用者に対して施設利用時に現状数値をアンケート調査し、実績値については、毎年 3 月末に県林業振興課がフォローアップ調査により把握する。

「施設利用者一人の休業 4 日以上労働災害減少件数」については、和歌山県農林大学校が、利用者に対して施設利用時に現状数値をアンケート調査し、実績値については、毎年 3 月末に県林業振興課がフォローアップ調査により把握する。

「指導者 (現場班長クラス) 育成数」については、和歌山県農林大学校及び県林業振興課が林業技能作業士育成研修のカリキュラムの中で実績数を把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、和歌山県が 3 月末時点で県ホームページにより公表を行う。